飯能市ＳＮＳ掲載申込書

年　　月　　日

（あて先）秘書広報課長

下記のとおり飯能市公式ＳＮＳに店舗の紹介記事の掲載を希望します。

記

店舗名			
住　所			
代表者			
電話番号		メール	
【ＰＲしたい商品】 【店舗・商品説明】 【推しポイント/飯能市に出店している理由など】			

※申し込みに当たり、当社（団体）の飯能市分の市税納税調査に同意します。
※ＰＲしたい商品が消耗品の場合、撮影用に商品を提供することに同意します。

（裏面）　　掲　載　条　件

1　次に掲げる業種又は事業者の掲載を行わない。

(1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）で、風俗営業と規定される業種及び類似の業種

(2) 貸金業の規制等に関する法律(昭和 58 年法律第 32 号)に規定する貸金業及び類似の業種

(3) ギャンブルに関する業種

(4) 投機的商品に関する業種

(5) 法律の定めのない医療類似行為を行う業種

(6) 私的な秘密事項の調査に関する業種

(7) 暴力団員等による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に規定する暴力団及び特殊結社団体等又はそれらの関連事業者

(8) 各種法令に違反している事業者

(9) 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者

(10) 市税を滞納している事業者

(11) 規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種又は事業者

(12) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）及び会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による再生・更生手続中の事業者

2　次の各号のいずれかに該当する商品は、掲載を行わない。

(1) 法律で禁止されている商品、無認可商品及び粗悪品等の不適切な商品又はサービスを提供するもの

(2) 非科学的又は迷信に類するもので、利用者を惑わせたり、不安を与えるおそれがあるもの

(3) 社会的に不適切なもの

(4) 虚偽の内容を表示するもの

(5) 人権侵害、差別、名誉毀損のおそれがあるもの

(6) 他人をひぼう、中傷又は排斥するもの

(7) 公の選挙又は投票の事前運動に該当するもの

(8) 宗教団体による布教推進を主目的とするもの

(9) 広告内容に関して、広告主が責任を果たすことができないおそれのあるもの

(10) 暴力・犯罪を肯定し、又は助長するようなおそれのあるもの

(11) 青少年の人体・精神・教育に有害なもの

(12) その他、掲載する商品として不適当と認められるもの